


令和3年(ワ)第23302号 国家賠償請求事件
原告 大川原化工機株式会社 外5名
被告 国 外1名

意見陳述要旨

令和3年10月27日

東京地方裁判所 民事第34部合議甲A係 御中

原告 相嶋 

私は、本訴訟の原告の1人として、また故相嶋静夫の遺族として、本事件に関わった全ての警察官に向けて、私の思いを述べさせていただきます。

令和2年3月11日、あなたたちは、自宅に一緒にいた母には何も説明せずに父を連行しましたね。母は事情が全く分からず、深夜まで父の帰りを待っていました。

令和3年7月30日に起訴が取り消されてから現在に至るまで、警視庁から説明、謝罪はありません。

「私は日本国憲法、法令、条例その他の諸法規を忠実に擁護し命令を遵守し警察職務に優先してそれに従うべきことを要求する団体又は組織に加入せず何ものにもとらわれず、何ものをも恐れず、何ものをも憎まず、良心のみに従って公正に警察職務の遂行に当ることを厳粛に誓います」

あなたたちは、警察官になったとき、これを誓ったはずです。しかし皆さんは今回、違法捜査により多くの人たちを不幸にしました。

父は無実の罪で逮捕、勾留されました。勾留中に胃がんを患いながらも約2ヶ月間適切な医療を受けることができませんでした。憲法で保障する様々な権利は守られませんでした。このきっかけをつくったのは警視庁公安部の皆さんです。

少しでも先入観にとらわれず、事実に向き合って、真摯に捜査をおこなってい

れば、このような不幸は起きなかったでしょう。

上司の命令だったから仕方なかったのでしょうか？

忘れないで下さい。あなた方は人格をもった人間です。最終的にはあなた方自身が父に手錠をかけ、連行しました。マスコミに情報をリークし、著しく父の名誉を傷つけました。

私達は決してあなた達を許しません。

私達は怒りを抑えながら、法令に従って粛々とあなた方の責任を問うていきます。

私達遺族は切に願います。

本件に関わった全ての警察官の皆様、どうか初心を思い出し、嘘をつかず、真摯にこの事件に向き合い、反省してください。

以上